

## 回答書

子どもの心のケアに係る総合拠点(仮称)設計業務委託のプロポーザルに対する質問について、次のとおり回答します。

受付番号	質問項目	質問事項	回答
1	参加表明書及び技術提案書作成要領	参加表明書及び技術提案書作成要領:1 業務実績で基本設計業務が完了・引き渡し済みのものも対象と考えてよろしいでしょうか。	業務実績については、平成28年12月27日公告日現在において、基本設計及び実施設計が完了・引き渡し済みのものが対象であり、基本設計のみでは対象になりません。
2	参加表明書及び技術提案書作成要領	参加表明書及び技術提案書作成要領:2 業務実績を証明する資料において、契約書及び仕様書に面積等の記載のない場合には図面もしくは公表資料となっているパンフレット等を添付することが可能でしょうか。	可能です。
3	参加表明書及び技術提案書作成要領	参加表明書及び技術提案書作成要領:3 (3)提出方法 4部のコピーのうち1部のみに実績資料の添付を行い、その他の3部には実績資料等の添付はなしで良いとのことでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	参加表明書及び技術提案書作成要領	参加表明書及び技術提案書作成要領:4 技術提案書(1)提出書類(e)課題ごとにインデックスを付けることとの指示があります。A3版の用紙にインデックス用のタブを貼り付ける指示なのでしょうか。それとも紙面右側にどの課題なのかがわかる表記があればよろしいでしょうか。	A3版の用紙に課題ごとにインデックス用のタブの貼り付けをお願いします。
5	プロポーザル説明書	プロポーザル説明書:1 5審査 (3) 第二次審査②ヒアリング日時、場所等詳細は別途通知するとありますが、先に技術者登録することもあり、実施日と誰が出席する必要があるのかを先に提示願います。	実施日については、3月上旬を予定しています。出席者については、説明者は配置予定技術者とし、管理技術者及び建築担当主任技術者等を想定しています。
6	プロポーザル説明書	プロポーザル説明書:2 5審査(3)ヒアリングで利用できる機材(例えば、パワーポイントで投影した画像を使つての説明)手法(例えば、スタディ模型による説明)が可能等を先に提示願います。	説明は、提出した技術提案書を用いることとし、技術提案書に記載された文章等の範囲内であれば、パワーポイント等を使用して説明することは可能とする予定です。なお、スタディ模型を含む模型による説明は認められません。
7	プロポーザル説明書	プロポーザル説明書:3 1業務の概要(5)想定工程指示の工期内で申請業務も完了することが必要となりますでしょうか。住民説明等の調整を含め、申請業務進捗について弾力的な進行が可能であるかの提示をお願いします。	基本設計及び実施設計の工程は、申請業務の完了も含めて、平成30年3月となります。住民説明等外的な要因が工程に影響を及ぼす事態が発生した場合は、業務受託者と別途協議を行うこととなります。
8	参考資料3「建設地敷地概要図」	参考資料3:1伊勢通りからの車両進入に対して、ただし書き空地の利用の制限が発生するものではないと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおり、道路として利用するうえで制限はありません。なお、建築基準法第43条第1項ただし書き空地の長さについては、甲府市建築基準法施行条例による建物の接道要件を満たす範囲まで短縮可能であるため、仮に短縮した場合、残りの空地部分は駐車場や建物整備などの土地利用を図ることができます。
9	参考資料3「建設地敷地概要図」	参考資料3:2 ※2の記載内容で「現在、周辺住民が徒歩で... 通路の確保に配慮すること。」とあります。三か所より伊勢通りに向けての自由通行を可能とする貫通通路を確保する必要があるとの意味でしょうか。施設の性格上、セキュリティの確保が重要と考えますので、条件を明確に提示願います。	「貫通通路」のみに限定するものではなく、迂回通路なども含めて通路の確保に配慮を求めているものです。入所、通所する児童のケアの妨げにならないように配慮する等、施設の性格上、セキュリティの確保が重要であることを踏まえたうえで、周辺住民の徒歩や自転車による通行が24時間可能な通路の確保に配慮してください。
10	参考資料3「建設地敷地概要図」	参考資料3:3敷地の高低差及び隣地境界との段差が不明です。高低測量図及び擁壁等の工作物の有無を提示願います。もし、資料提示が出来ない場合に現地見学会の開催等の実施はありませんでしょうか。	周辺は市街地であり、高低差はほとんどないものと考えて頂いて結構です。なお、敷地の高低差及び隣地境界との段差など高低測量図については、平成29年4月頃に完了する予定です。現地説明会を開催する予定はありませんが、整備計画地は、山梨県職員研修所を除き、出入り可能な更地の状況であるため、自由に見学可能です。

受付番号	質問項目	質問事項	回答
11	参考資料2「基本的事項」	参考資料2:1今回整備する4施設の運営母体は全て山梨県でよろしいでしょうか。それとも委託運営する施設が存在するのでしょうか。	今回整備する4施設の運営主体は全て山梨県です。
12	参考資料2「基本的事項」	参考資料2: 2今回の4施設については、施設の構造・設備を全て合築しても構わないのでしょうか。それとも明確に分離すべき施設があれば、ご提示願います。	4施設について、合築とするか別棟とするかも含めて提案を行って頂くことになります。
13	参考資料2「基本的事項」	参考資料2:3計画する施設の主たる通所手段は、自家用車になるのでしょうか。それとも、通学バスによる送迎等がありましたら、車種や大きさを含め、資料提示願います。	通所手段は自家用車や公共交通機関(電車、バス)を想定しており、スクールバス等による送迎は想定しておりません。
14	参考資料2「基本的事項」	参考資料2:4特別支援学校の児童に対して、知的障害を対象とした特別支援教育を提供すると考えてよろしいでしょうか。給食についても、(所要室リストにない)給食厨房を持たない方法による提供と考えてよろしいでしょうか。	総合拠点に設置する特別支援学校は、児童心理治療施設に入所、通所する児童生徒のみが通うこととなります。 児童心理治療施設は、知的障害児のみが入所、通所する施設ではないため、特別支援学校も学校教育法施行令第22条の3に定める「病弱者」を対象とする特別支援学校とすることを想定しています。 給食については、特別支援学校ではなく、児童心理治療施設でとることを想定しているため、児童心理治療施設内に厨房を整備することを想定しています。
15	参考資料2「基本的事項」	参考資料2:5今回計画の総合拠点施設の施設責任者ないし施設長は、どの施設の責任者が担当するのでしょうか。それとも4つの施設の責任者とは別に責任者が配置され、総合的に管理運営するのでしょうか。所要室リストには記載がありませんでしたので、提示願います。	各施設ごとに責任者を設置し、各施設に所長室を整備する予定ですが、総合拠点施設の施設責任者の設置については現在のところ未定です。
16	プロポーザル説明書	特別支援学校の実績についてですが、公立小学校内の特別支援学級を実績として良いのでしょうか。	プロポーザル説明書P5の[表1]においては、学校教育法第72条に定める特別支援学校のみを対象とし、同法第81条に定める小学校、中学校に設置する特別支援学級は実績として認められません。 プロポーザル説明書P6の[表2]においては、学校教育法第81条に定める小学校、中学校に設置する特別支援学級も含めて、同法第29条、第45条に定める小・中学校の実績として認めます。
17	プロポーザル説明書	2次審査に進んだ場合、1次審査時の得点は2次審査の得点に加味されるのでしょうか。	第1次審査の結果は第2次審査には反映しません。
18	プロポーザル説明書	配置予定技術者のうち、電気・機械設備担当主任技術者について、電気・機械設備を両方統括する社内の担当技術者を1名選任し、その下に、外部委託する担当をそれぞれ選任する体制としたいのですが、可能でしょうか。その場合社内の配置予定技術者の資格及び業務実績の電気・機械主任技術者の欄は同一人物の記入としてよろしいでしょうか。	管理技術者及び各担当主任技術者は、それぞれ1名としていることから、電気・機械設備担当主任技術者を同一人物とすることは認められません。
19	プロポーザル説明書	プロポーザル説明書(6ページ)6(1)表2実績のうち、小学校、中学校、特別支援学校は※で示された通り「学校教育法第1条に規定された施設」とするが、それは同法第72条に規定されている「特別支援学校」をさし、幼稚園、小学校、中学校は実績の対象外と考えてよろしいでしょうか。もしくは、幼稚園、小学校、中学校の実績を含むとして考えてよろしいでしょうか。	プロポーザル説明書P6の[表2]においては、学校教育法第72条に規定されている特別支援学校に加えて、同法第29条に規定されている小学校及び同法第45条に規定されている中学校を実績として認めるものです。
20	プロポーザル説明書	プロポーザル説明書(9ページ)6(2)表8審査項目の課題1から課題3までを4ページの5審査(1)審査委員会に記載されている全ての審査委員の方が審査点をつけると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

受付番号	質問項目	質問事項	回答
21	参加表明書及び技術提案書作成要領	技術提案書作成要領(3ページ)2(1)②(d)に記載の提案書枚数は「各課題に対する提案はA3サイズの内紙に全部で5枚以内とする」とありますが、1つの課題につき5枚までとし課題1から3までを合計15枚まで提案が可能と考えてよろしいでしょうか。	課題1から3までを合計5枚以内で提案して頂くということであり、各課題ごとの枚数については任意となります。
22	その他	雨水排水抑制に関して配慮すべき事項がありましたら、ご存知の範囲でご教示願います。	現段階で雨水排水抑制に関して、特段配慮すべき事項はありません。
23	その他	地下水の利用は可能でしょうか。	地下水の利用は可能ですが、想定工事費が27億円以内となる提案としてください。
24	参考資料2「基本的事項」	敷地周辺のインフラ(電力・通信・上下水道・ガス)敷設状況を示す資料又は将来整備計画など、差し支えなければご提示願います。	現在、整備計画地には山梨県職員研修所(平成29年度中に撤去予定)があり、インフラ(電力・通信・上下水道・ガス)を利用できる状況です。現時点で把握している将来整備計画はありません。
25	その他	敷地もしくは敷地周辺のボーリングデータ(地盤調査資料等)がございましたらご教示願います。	山梨の地盤調査図(昭和60年11月(社)山梨県建築士会発行)に、当該敷地内の既存建物である職員研修所と住吉合同庁舎(解体済)の柱状図があり、 <u>参考地質調査図</u> を添付しますので参考としてください。
26	参考資料2「基本的事項」	「参考資料2」のP2「整備する施設の規模」内の「構造」について、「RC造」の記載がございますが、性能を確保した上で、「S造」「木造」の提案を行ってもよろしいでしょうか。	防耐火、耐久性、耐震性、音環境、震動などについて、参考資料2に記載の各施設の構造と同等程度の性能が確保できる場合、同資料の示す構造以外の提案も可とします。 ただし、工事費は27億円以内となる提案としてください。